

平成 26 年 10 月総務企画委員会 議事概要

2014/10/29 作成

2014/10/31 修正

日 時：平成 26 年 10 月 21 日（火） 18：00～20：00
会 場：建築士会 会議室
出 席：（担当副会長）長田 喜樹
（委 員 長）金子 修司
（委 員）加藤 清、芝 京子、長谷川 行彦、石井 明、嵯峨野 雅彦
欠 席：（委 員）山成 芳直、加藤 高明、菊嶋 秀生、村島 正章、永井 香織
事 務 局：須藤事務局長 豊島職員

<確 認 事 項>

1 前回(9/2)議事録の確認【資料 1】

○マーキングリストで事前送付済みであり、加除等があれば事務局に連絡いただくものとして承認された。

<協 議 事 項>

1 役員選挙規程について【資料 2】

副会長より改定案の説明。

- ・過日の常任理事会前に、一理事から改定私案が示されたが、当委員会の今までの議論で異論のなかった改善点と一致する部分も多い。抜本的改正は次回に譲り、この私案も参考にした本案を理事会に提案したい。なお、世話人会メンバーは、今回立候補しない年配の現理事を中心とする慣例は踏襲したい。
- ・今までは、40人理事候補者を選び、選挙結果から20名+10名の理事を決め、それ以外の者から監事を選んだが、今回は委員会、支部から19名の理事候補を世話人会が決定し、残り11名を選挙により決定する案が第3条である。
- ・常任理事会で従来の会長選出のあり方に疑問が示された。前会長の後継指名による禅譲のような形では不適切との趣旨と思われる。ただ、会長を投票で選ぶことは、必ずしも活性化につながらず意味がないと判断し、取り入れていない。
- ・投票用紙は、マークシート方式で、スキャナーで読み込んで処理するようにしてはと考えている。

(主な意見)

- ・私案は、意思決定の迅速化・効率化を理由としているが、それらが必要な「背景」のようなものも記述した方がよい。
- ・スピードアップは大事だが、その目的には、会員サービス向上＝「付加価値に重点」だけでなく、士会の魅力アップ＝「本会価値に重点」とすべきではないか。
- ・副委員長からの事前の指摘のとおり、改選時期が1年ずれている支部の取扱が難しい。制度上は、支部長が交代すれば、新たに理事に選任するため臨時総会を開かねばならない。
- ・代理出席として、新支部長が理事会に参加することはできないだろうか。
- ・理事会は本人出席が原則で、総会のように他者に議決権を委任することはできないと思う。
- ・議決権はなくてもオブザーバーとして参加してもらえば、情報共有は可能になるのではないか。

(結論)

- ・今回出た意見を踏まえ「背景」を前段に入れ、平仄を併せ取りまとめることとした。

2 会費値上げに伴う値上げ額について【資料3】

(副会長)

- ・「会費値上について(私見)」により説明(2万円に引き上げ、長寿会員減額の全廃、賛助会員会費値上げ、家族割引の導入等)

(事務局)

- ・補足として、長寿会員会費に関する事務局コメントを説明。
 - ・長寿会員制度の全廃は、理解を得ることが難しいと懸念されるため、全廃ではなく部分的な引き上げとしてはどうか。
- ・また、コンビニ納付や分割納付について資料により説明。
 - ・納付方法の選択肢を増やすことは、人員減が予定されている事務局事務量の増加となるので、その点のチェックが必要。
 - ・会費値上により増収となる財源との見合いで、手数料負担が発生するもののコンビニ納付についてはなんとか可能。しかし、2期分割払いは、事務量増加の面で新たなアルバイト雇用が必要であり、人件費見合いで検討したい。

- ・さらに、会長作成の「平成27年度以降の予算編成の見込み」資料により、平成27年度のケース（1）～（4）を説明。

（主な意見）

- ・（1）～（4）のシミュレーションからは、2万円でやむを得ないだろう。
- ・長寿会員と若い人との受け止め方は違うだろうから難しいが、赤字に窮している以上今までどおりとはいかないが、事務局の微修正案ではなく、抜本的に制度を見直す必要がある。
- ・減免を全廃するにしても、長年会費を払ってきた会員には、表彰等で感謝の意を表してはどうか。
- ・値上げ額だけでなく、納付方法等全体的に示して理事会に諮るべきである。

（結論）

- ・値上げ案は、2万円とするものの、今後の事務局経費の増加（給与のアップ）等も盛り込んだ5年後、10年後の収支を示し、また、納付方法の多様化も案を示す。さらに、定款改正時と同様、パブコメを行うか否かも検討し、次回の理事会に示すこととした。

3 事務局関係の規程の見直しについて【資料4】

（事務局説明）

- ・会議室利用規定と文書管理規程の改定について、事務局内部にとどまらず会員にも影響があるため、理事会の議決を得たいので、所管の委員会である総務企画委員会に諮るもの。
- ・会議室利用規定は、昼間使用頻度が少ない会議室を赤字の穴埋めの一助として有効活用するため、会員等に貸出し、使用料を取るために整備。会員等に限るのは、一般に貸し出すとなると転貸禁止条項に抵触するため、会員または関係する団体とし、経費計算し、半日5千円とした。
- ・文書管理規程の見直しは、起案用紙が手書き用でパソコン入力がしづらいための様式の変更と文書の保存期間が長く、実態と合っていない又は必要以上に保存されている等のため期間短縮のため。ただし具体的に保存期間の設定は会計上の時効等もう少し検討を要するので、次回案を出す。

（主な意見）

- ・会議室利用規定は、事例があまりなくとも定めておくほうがいい。
- ・5千円は高くなく他の民間の会議室に比べ適正と思う。
- ・会員の利用では、入札場所での使用も想定されるが、疑惑を招くような利用とならないよう、事務局でも注意してほしい。

(結論)

- ・会議室利用規定は、この案で理事会に提案することとした。

4 賛助会イベントについて

- ・11月7日のスーパーゼネコン技術研究見学会の参加申込人員が定員に達していないので、再度掲示板で11月5日締切で掲載し、11月6日に担当委員に名簿提出することとなった。

<その他>

1 次回委員会について

- ・平成26年11月18日(火)18:00~

以 上